

江東区行財政改革計画（後期） （令和7年度～令和11年度）

令和7年度実績版【令和8年10月】



江東区

江東区行財政改革計画（令和 7 年度～令和 11 年度） 令和 7 年度実績版

目次

I	江東区行財政改革計画について	1
II	計画の進行管理	1
III	個別項目総括表	2
IV	個別項目の見方	4
V	個別項目の令和 7 年度実績	5
VI	定員適正化の実績	6 5

I 江東区行財政改革計画について

江東区行財政改革計画は、江東区長期計画の「計画の実現に向けて」に示された基本的考え方を踏まえた、区政運営管理に関する実施計画です。

行財政改革計画には、長期計画を実現するための財政運営、組織・機構、職員体制などの施策の実行力を担保するための運営管理上の取組を示しています。

令和7年3月に策定した江東区行財政改革計画（後期）（令和7年度～令和11年度）は、これまでの行財政改革計画の内容を踏襲しつつ、新たな長期計画（後期）に掲げるRPAやAIなどのICTの利活用によるDXを推進する視点や、多様で柔軟な働き方を推進する視点を踏まえた取り組みを計画するなど、社会情勢や区民ニーズ等に的確に対応したものとしています。

II 計画の進行管理

本計画を着実に推進し、成果を確実なものにするため、進捗状況については、長期計画推進委員会で進行管理を行うとともに、進捗状況及び結果については、区議会に報告し、あわせて区ホームページなどにより公表します。

Ⅲ 個別項目総括表

課題名	項 目 名	ページ
1 開かれた区政と区民の参画・協働の実現		
(1) 開かれた区政運営による透明性の向上		
1	行政評価制度の活用	5
2	新公会計制度の活用	6
3	包括外部監査の活用	7
4	契約事務の見直し	8
5	SNSの利活用	9
6	オープンデータの利活用	10
(2) 区民参画と協働の推進		
7	公募委員等の区民参画の推進	11
8	協働事業提案制度の推進	12
2 DXによる区民サービス向上と職員の育成		
(1) DXの推進		
9	江東区DX推進計画の推進	13
(2) 窓口サービスの向上		
10	窓口サービスの向上	14
11	窓口業務のあり方検討	15
12	公金収納のあり方検討	16
(3) 職員の育成		
13	多様で柔軟な働き方の推進	17
14	専門的な人材育成のあり方検討	18
15	多様な人材の活躍推進のあり方検討	19
3 効率的かつ自主・自律的な区政運営の推進		
(1) 効率的な区政運営の推進		
16	行政評価制度の活用(再掲)	20
17	指定管理者制度の見直し	21
18	包括外部監査の活用(再掲)	22
19	区立幼稚園のあり方の検討	23
20	江東きつずクラブのあり方の検討	24
21	障害支援区分認定調査事務の見直し	25
22	保育所調理の見直し	26
23	保育所用務の見直し	27
24	学校警備の見直し	28
25	学校用務の見直し	29
26	効率的な清掃事業の推進	30

課題名	項 目 名	ページ
	27 区立保育所の民営化	31
	28 児童館の管理運営の見直し	32
	29 高齢者総合福祉センターのあり方検討	33
	30 公営住宅のあり方検討	34
	31 文化コミュニティ財団の経営改善	35
	32 健康スポーツ公社の経営改善	36
	33 社会福祉協議会の経営改善	37
	34 スポーツ施策の見直し	38
	35 マイナンバー制度の活用	39
	36 生活保護事業のあり方検討	40
	37 保育園のサービス向上	41
	38 歴史三館の管理運営のあり方検討	42
	39 定員の適正化	43
	40 組織・機構の改革	44
	41 共通内部事務のあり方検討	45
	42 事務効率の推進	46
	43 屋内スポーツ施設の管理運営の見直し	47
	44 区税電子申告の利用率向上	48
	45 地域経済振興関連施設機能の見直し	49
	46 介護認定業務のあり方検討	50
	47 地域コミュニティ支援体制の見直し	51
	48 えこっくる(環境学習情報館)のあり方検討	52
	49 公園設計業務の見直し	53
	(2) 財源の確保と持続可能で安定的な財政運営のための基盤の強化	
	50 使用料等の見直し	54
	51 保育所保育料の見直し	55
	52 区税の収納率の維持・向上	56
	53 国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の収納率向上	57
	54 介護保険料の収納率向上	58
	55 保育料の収納率向上	59
	56 新たな歳入確保策の検討	60
	57 新公会計制度の活用(再掲)	61
	(3) 公有財産の適切な管理と有効活用	
	58 適正な跡地等の活用	62
	59 歴史三館の管理運営のあり方検討(再掲)	63
	60 高齢者総合福祉センターのあり方検討(再掲)	64

Ⅳ 個別項目の見方

個別項目の見方

取組内容を示した項目名					
長期計画「計画の実現に向けて」の『取組方針』					
個別項目の基本的な方針と具体的な取組内容					
NO.	1	課題名	開かれた区政運営による透明性の向上		
項目名	行政評価制度の活用				
取組方針	外部評価を活用し、行政評価制度の透明性・客観性を高めるとともに、評価結果の次年度予算への反映を図る。委員構成の見直し等、より専門性の高い評価を行うなど制度の充実を目指し改善を図る。				
年次計画	7 年度	8 年度	9 年度	10 年度	11 年度
	○次年度予算への評価結果の反映	○外部評価を活用した行政評価の実施 ○次年度予算への評価結果の反映	⇒	⇒	○次年度予算への評価結果の反映
7 年度実績	○令和 8 年度予算へ評価結果を反映（152 事業） ※外部評価は長期計画初年度のため実施せず				
所管部課	政策経営部企画課				
取組方針に基づく各年度の計画・達成目標（前年度と同じ場合は「⇒」で表記）					
令和 7 年度の実績					

V 個別項目の令和 7 年度実績

1 開かれた区政と区民の参画・協働の実現

(1) 開かれた区政運営による透明性の向上

NO.	1	課題名	開かれた区政運営による透明性の向上			
項目名	行政評価制度の活用					
取組方針	外部評価を活用し、行政評価制度の透明性・客観性を高めるとともに、評価結果の次年度予算への反映を図る。委員構成の見直し等、より専門性の高い評価を行うほか、区民モニター参画の推進など制度の充実を目指し改善を図る。					
年次計画	7 年度	8 年度	9 年度	10 年度	11 年度	
	○次年度予算への評価結果の反映	○外部評価を活用した行政評価の実施 ○次年度予算への評価結果の反映	⇒	⇒	○次年度予算への評価結果の反映	
7 年度実績	○令和 8 年度予算へ評価結果を反映（152 事業） ※外部評価は長期計画初年度のため実施せず					
所管部課	政策経営部企画課					

NO.	2	課題名	開かれた区政運営による透明性の向上		
項目名	新公会計制度の活用				
取組方針	統一的な基準による財務書類を活用し、他の地方公共団体との財務状況の比較や固定資産台帳の公表など、区民に区の財務状況をわかりやすく伝えることにより、適正かつ透明性のある財政運営を行う。				
年次計画	7 年度	8 年度	9 年度	10 年度	11 年度
	○固定資産台帳の公表 ○統一的な基準による財務書類の作成・公表	⇒	⇒	⇒	⇒
7 年度実績	○令和 6 年度末時点の固定資産台帳を区ホームページで公表 ○統一的基準による令和 6 年度決算財務書類を作成し、区ホームページ等で公表				
所管部課	政策経営部財政課				

NO.	3	課題名	開かれた区政運営による透明性の向上		
項目名	包括外部監査の活用				
取組方針	包括外部監査での指摘事項や意見を踏まえ、事業の見直し・改善を図る。また、前々年度の包括外部監査報告の指摘事項や意見を検証し、事業の見直し・改善につなげる。				
年次計画	7 年度	8 年度	9 年度	10 年度	11 年度
	○包括外部監査報告の指摘事項・意見を踏まえた事業の見直し・改善 ○前々年度包括外部監査報告に基づく追跡調査	⇒	⇒	⇒	⇒
7 年度実績	○行政手続の簡素化・合理化とデジタルサービス推進施策に係る財務事務の執行について包括外部監査を実施 ○令和 6 年度監査措置状況の公表（区のホームページ） ○令和 5 年度監査結果を踏まえた事業の見直し等の進捗状況を追跡調査				
所管部課	総務部総務課				

NO.	4	課題名	開かれた区政運営による透明性の向上		
項目名	契約事務の見直し				
取組方針	社会経済情勢の変化に対応出来るように、契約制度の調査・研究に継続的に取り組み、契約事務の改善につなげる。				
年次計画	7 年度	8 年度	9 年度	10 年度	11 年度
	○ 契約制度の調査・研究及び見直し	⇒	⇒	⇒	⇒
7 年度実績	○ 工事関連業務の運用見直し ・ 施工時期の平準化の推進 ・ 年間発注予定の一部の早期公表 ○ プロポーザル方式採用業務における履行実績評価制度の導入 ○ 物品契約の一部における電子契約の導入 ○ 入札監視委員会の開催（令和 5 年度から）				
所管部課	総務部経理課				

NO.		5	課題名		開かれた区政運営による透明性の向上	
項目名		SNSの利活用				
取組方針		閲覧者の興味を引き、ホームページへのアクセスにつながるよう、文章や添付画像等、投稿内容を工夫する。 SNSの各ツールの特性に合わせた役割分担や、配信頻度や配信の時間帯等の配信方法の見直しを行い、より効果的な活用方法を検討する。 年代ごとのツールの利用状況や新たなツールの普及など、SNS全体の変化を注視していく。				
年次計画		7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
		○SNS導入・利活用推進	⇒	⇒	⇒	⇒
7年度実績		○公式フェイスブック（平成29年1月開設） 令和7年度末フォロワー数4,010人 ○公式X（旧：ツイッター）（平成29年2月開設） 令和7年度末フォロワー数17,556人 ○公式YouTubeチャンネル（平成29年4月開設） 令和7年度末登録者数14,524人 ○公式LINE（令和3年7月開設） 令和7年度末登録者数79,685人 ○公式Instagram（令和7年6月開設） 令和7年度末登録者数19,172人				
所管部課		政策経営部広報広聴課				

NO.	6	課題名	開かれた区政運営による透明性の向上		
項目名	オープンデータの利活用				
取組方針	区が保有する多種多様なデータを営利・非営利を問わず誰もが利用できるような二次利用可能な形式で積極的に公開する。また東京都と連携した取組みを推進する。				
年次計画	7 年度	8 年度	9 年度	10 年度	11 年度
	○オープンデータの更新・新規データセット拡充	⇒	⇒	⇒	⇒
7 年度実績	○オープンデータセット数（令和 7 年度末現在 95）				
所管部課	政策経営部 D X 推進課				

(2) 区民参画と協働の推進

No.	7	課題名	区民参画と協働の推進		
項目名	公募委員等の区民参画の推進				
取組方針	審議会等の施策検討の場への、公募区民委員等の参画人員の増を図るほか、区民アンケートの実施やパブリックコメントなどを活用し、区民意見の区政への反映を図る。				
年次計画	7 年度	8 年度	9 年度	10 年度	11 年度
	○公募区民委員等の参画人員の増 ○区民アンケートの実施	⇒	⇒	⇒	⇒
7 年度実績	○公募区民委員の参加がある審議会等（18） ○公募区民委員 44 名（2 名減）				
所管部課	政策経営部企画課				

NO.		8	課題名		区民参画と協働の推進	
項目名		協働事業提案制度の推進				
取組方針		協働事業提案制度の実施を通じて、区民の区政への参画・協働を推進する。 各年度3事業程度の採択・実施・評価により、市民団体等の活動の活性化と職員の意識改革を図る。				
年次計画	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	
	○提案事業の募集・審査・採択 ○前年度採択事業の実施 ○前年度実施事業の評価	⇒	⇒	⇒	⇒	
7年度実績		○提案制度の提案数 1件 「災害に備える！プレパパプレママ サバイバル教室」を採択し、事業実施を決定 ○令和5年度採択事業「みどりの子育て支援事業～公園の自然を活用した乳幼児の外遊び推進」（2年事業の2年目）の実施				
所管部課		地域振興部区民協働・交流推進担当課長				

2 DXによる区民サービス向上と職員の育成

(1) DXの推進

No.	9	課題名	D X の推進			
項目名	江東区 D X 推進計画の推進					
取組方針	行政のデジタル化の基盤を整備するとともに、A I や R P A などの I C T の利活用により D X を推進し、より質の高い行政サービスの提供と行政運営の更なる効率化を図る。					
年次計画	7 年度	8 年度	9 年度	10 年度	11 年度	
	○個別施策の検討・実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
7 年度実績	○行政手続のオンライン化に向けた支援 ①BPR 支援（ワークショップ開催） ②フォーム作成支援（ヘルプデスク設置・操作説明会） ○効率的な職場環境の整備に向けた取組 ①内部事務 D X W G ・ P T による課題分析・方針策定 ②執務室改革事業（庁舎 4 階南側エリア） ○Microsoft365 利活用の推進 ○D X 推進課職員によるスポット相談・伴走サポート					
所管部課	政策経営部 D X 推進課					

(2) 窓口サービスの向上

NO.	10	課題名	窓口サービスの向上		
項目名	窓口サービスの向上				
取組方針	窓口におけるキャッシュレス決済の推進等、窓口サービスの改善を全庁的に推進し、区民サービスの基本である窓口サービスでの区民満足度向上を図る。				
年次計画	7 年度	8 年度	9 年度	10 年度	11 年度
	○窓口サービス 専門部会における検討	⇒	⇒	○窓口サービス 専門部会における検討 ○対応策の実施	⇒
7 年度実績	○出張所及びマイナンバーカード交付窓口にキャッシュレス決済端末を導入 ○子ども家庭支援センター及び児童館における一時預かり保育の利用料支払にキャッシュレス決済端末を導入				
所管部課	政策経営部企画課				

NO.	11	課題名	窓口サービスの向上		
項目名	窓口業務のあり方検討				
取組方針	住民記録システムの標準化に合わせた窓口業務のあり方、ならびに、出張所機能の見直しを検討し、区民ニーズを的確に捉えた質の高い窓口サービスの向上を図る。				
年次計画	7 年度	8 年度	9 年度	10 年度	11 年度
	○窓口業務実施体制の検討	○窓口業務実施体制の検討 ○出張所の現状分析・課題整理	○窓口業務実施体制の検討 ○出張所の役割・機能の見直しの検討	⇒	⇒
7 年度実績	○休日臨時窓口を開設 ○マイナンバーカード電子証明書更新専用臨時窓口を開設 ○人事異動職員の兼務発令を実施 ○住民記録係、証明係及び出張所の職員の相互派遣交流 ○戸籍の情報連携を実施 ○戸籍振り仮名専用臨時窓口を開設 ○相続ガイドブックの作成、配布開始、おくやみなびの開始				
所管部課	区民部区民課 区民部豊洲特別出張所				

NO.	12	課題名	窓口サービスの向上		
項目名	公金収納のあり方検討				
取組方針	キャッシュレス対応レジの導入により、来所者の利便性向上と窓口業務の効率化を図る。 来庁不要となる電子納付を促進し、納付者の利便性向上と、区・指定金融機関等の公金収納事務の効率化・合理化を図る。				
年次計画	7 年度	8 年度	9 年度	10 年度	11 年度
	○窓口収納のマルチペイ対応 ○公金収納業務のＤＸの推進 ○指定金融機関との調整	⇒	⇒	⇒	⇒
7 年度実績	○キャッシュレス決済端末を出張所 7 か所、マイナンバーカード交付窓口 3 か所に設置 ○郵送受け取りによる税証明の電子申請・決済開始（令和 7 年 12 月より） マイナンバーカードあり 申請数 445 件 マイナンバーカードなし 申請数 79 件 ○検討部会及び作業部会を計 4 回開催				
所管部課	区民部区民課 区民部納税課 生活支援部医療保険課		区民部課税課 福祉部介護保険課 会計管理室		

(3) 職員の育成

NO.		13	課題名		職員の育成	
項目名		多様で柔軟な働き方の推進				
取組方針		区を職員にとって働きやすい職場としていくために、令和6年度に以下の視点を踏まえて「しごと生活応援プラン」を改正し、令和7年度以降取り組みを進めていく。 （１）子育て・介護を行う職員が仕事と家庭生活を両立しやすくするための制度の充実 （２）障害がある子を育てる職員を支援するための勤務・休暇制度の拡充 （３）職員が精神的、身体的にゆとりをもって働くことができる職場環境の整備 （４）在宅勤務型テレワークの実施				
年次計画		7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
		○しごと生活応援プランに基づく取組実施 ○在宅勤務型テレワークの開始	⇒	⇒	⇒	⇒
7年度実績		○しごと生活応援プランに基づく取組実施 ○在宅勤務型テレワークの試行実施継続				
所管部課		総務部職員課				

NO.	14	課題名	職員の育成		
項目名	専門的な人材育成のあり方検討				
取組方針	区の課題となっている行政需要に対応する専門的な人材の確保・育成について、以下の視点を踏まえて、あり方を検討する。 (1) DX人材の確保・育成 (2) 技術系職員の確保・育成 (3) 専門的知識を有する任期付職員の活用 (4) 児童相談体制構築にかかる職員の確保・育成 (5) (4) により確保・育成した職員のジョブローテーションの検討 (6) (4) 以外の福祉分野における専門的な人材の確保・育成				
年次計画	7 年度	8 年度	9 年度	10 年度	11 年度
	○(1)(4)に関するあり方を検討	○(5)に関するあり方を検討	○実施可能なものから取組開始	⇒	⇒
7 年度実績	○令和 8 年 3 月策定の「江東区人事戦略プラン」にて、福祉分野及びデジタル分野における専門人材の確保・育成に向けた取組方針を明記				
所管部課	総務部職員課				

NO.		15	課題名	職員の育成		
項目名		多様な人材の活躍推進のあり方検討				
取組方針		多様な人材が活躍できる環境整備や支援体制について次の視点を踏まえて検討する。 （１）障害者の法定雇用率（２．８％。令和８年７月より３．０％）達成に向けた障害者の積極的な採用及び採用後の活躍推進 （２）メンタル不調を未然に防ぐための相談支援の継続 （３）育成期、子育て期、高齢期、病気・障害など、それぞれのライフステージに即した支援の充実 （４）女性の活躍推進				
年次計画		7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
		〇〇ＳＣの規模拡大 〇（２）（３）（４）の実施	〇取組の継続	⇒	⇒	⇒
7年度実績		〇庁外（清掃事務所、図書館）において障害のある会計年度任用職員を新たに採用・配置 〇精神科医（産業医）の新たな配置による相談体制の拡充など各種取組を実施				
所管部課		総務部職員課				

3 効率的かつ自主・自律的な区政運営の推進

(1) 効率的な区政運営の推進

NO.	16	課題名	効率的な区政運営の推進			
項目名	行政評価制度の活用（再掲）					
取組方針	外部評価を活用し、行政評価制度の透明性・客観性を高めるとともに、評価結果の次年度予算への反映を図る。委員構成の見直し等、より専門性の高い評価を行うほか、区民モニター参画の推進など制度の充実を目指し改善を図る。					
年次計画	7 年度	8 年度	9 年度	10 年度	11 年度	
	○次年度予算への評価結果の反映	○外部評価を活用した行政評価の実施 ○次年度予算への評価結果の反映	⇒	⇒	○次年度予算への評価結果の反映	
7 年度実績	○令和 8 年度予算へ評価結果を反映（152 事業） ※外部評価は長期計画初年度のため実施せず					
所管部課	政策経営部企画課					

NO.	17	課題名	効率的な区政運営の推進		
項目名	指定管理者制度の見直し				
取組方針	年度評価での財務診断の強化、第三者評価の義務付け、選定手続での外部有識者の意見聴取により、制度の客観性を高め、毎年度指定管理施設の評価結果の確認などを実施し、円滑な運営を図る。 社会情勢に即した選定評価基準・評価委員会のあり方等、運営方法を随時検討・改善する。				
年次計画	7 年度	8 年度	9 年度	10 年度	11 年度
	○年度評価の実施 ○評価結果の次年度事業執行・選定への反映 ○労働環境モニタリング	⇒	⇒	⇒	⇒
7 年度実績	○労働環境モニタリングを実施 ○すべての指定管理施設に対し年度評価を実施 ○年度評価結果に基づいた指定管理者に対する業務改善等の指導を実施				
所管部課	政策経営部企画課				

NO.	18	課題名	効率的な区政運営の推進		
項目名	包括外部監査の活用（再掲）				
取組方針	包括外部監査での指摘事項や意見を踏まえ、事業の見直し・改善を図る。また、前々年度の包括外部監査報告の指摘事項や意見を検証し、事業の見直し、改善につなげる。				
年次計画	7 年度	8 年度	9 年度	10 年度	11 年度
	○包括外部監査報告の指摘事項・意見を踏まえた事業の見直し・改善 ○前々年度包括外部監査報告に基づく追跡調査	⇒	⇒	⇒	⇒
7 年度実績	○行政手続の簡素化・合理化とデジタルサービス推進施策に係る財務事務の執行について包括外部監査を実施 ○令和 6 年度監査措置状況の公表（区のホームページ） ○令和 5 年度監査結果を踏まえた事業の見直し等の進捗状況を追跡調査				
所管部課	総務部総務課				

NO.	19	課題名	効率的な区政運営の推進		
項目名	区立幼稚園のあり方の検討				
取組方針	区立幼稚園では、推計より急速に減少する園児数の状況と3歳児保育に対する保護者ニーズ等を踏まえて改定した「江東区立幼稚園の今後のあり方に関する基本方針」に基づき適正配置を実施するとともに、令和7年度より、新たに2園で3歳児保育を開始する。				
年次計画	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	○つばめ幼稚園及び第五砂町幼稚園で3歳児保育を開始 ○辰巳幼稚園、ひばり幼稚園及び東砂幼稚園を閉園 ○園児数の推移を注視し、区立幼稚園のサービス向上策を検討	○平久幼稚園及び元加賀幼稚園で3歳児保育を開始 ○大島幼稚園及びみどり幼稚園を閉園 ○園児数の推移を注視し、区立幼稚園のサービス向上策を検討	○第三大島幼稚園を閉園 ○園児数の推移を注視し、区立幼稚園のサービス向上策を検討	○園児数の推移を注視し、区立幼稚園のサービス向上策を検討	⇒
7年度実績	○令和7年4月からつばめ幼稚園及び第五砂町幼稚園で3歳児保育を開始 ○令和8年3月末に辰巳幼稚園、ひばり幼稚園及び東砂幼稚園を閉園 ○江東区立幼稚園の今後のあり方に関する基本方針を一部修正				
所管部課	教育委員会事務局学務課				

No.	20	課題名	効率的な区政運営の推進		
項目名	江東きっずクラブのあり方の検討				
取組方針	公営の江東きっずクラブについては、民営化を検討・実施するとともに、運営方法のあり方と適正配置を検討・実施する。江東きっずクラブの質を確保するため、指導検査の実施及び人材の育成を行う。				
年次計画	7 年度	8 年度	9 年度	10 年度	11 年度
	○江東きっずクラブの適正配置を検討・実施 ○指導検査の実施 ○指導する人材の育成	⇒	⇒	⇒	⇒
7 年度実績	○江東きっずクラブ塩浜を令和 7 年 4 月より民営化 ○民営化移行の検討を継続（65 クラブ中、直営 9、民営 55、休室 1） ○江東きっずクラブ及び私立学童クラブについて指導検査を実施（直営 7、民営 26、私立 1）				
所管部課	教育委員会事務局地域教育課				

NO.	21	課題名	効率的な区政運営の推進		
項目名	障害支援区分認定調査事務の見直し				
取組方針	障害支援区分認定調査事務について、新たな委託先の検討や既存委託先への委託拡大により委託件数を増加させる。 委託事業者への支援・指導体制を整備し、適切な調査を実施する。 他自治体に対する委託の活用について研究し、委託の拡大を図る。				
年次計画	7 年度	8 年度	9 年度	10 年度	11 年度
	○新たな委託先の検討等 ○委託事業者先への支援 ○指導する人材の育成	⇒	⇒	⇒	⇒
7 年度実績	○新たな委託先の検討(区内委託先事業所を 1 か所追加) ○障害者支援区分認定調査事務委託 285 件 (NPO 法人 76 件、社協 188 件、都外事業所 12 件、他自治体 9 件) ○研修参加による人材の育成				
所管部課	障害福祉部障害者支援課				

NO.	22	課題名	効率的な区政運営の推進		
項目名	保育所調理の見直し				
取組方針	定年退職者等の状況を勘案し、保育所調理の業務委託を推進する。 0歳児調理業務の委託を順次行っていく。				
年次計画	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	○業務委託を実施	⇒	⇒	⇒	⇒
7年度実績	○0歳離乳食調理業務委託を東陽保育園、小名木川第二保育園、城東保育園で開始				
所管部課	こども未来部保育政策課				

NO.	23	課題名	効率的な区政運営の推進		
項目名	保育所用務の見直し				
取組方針	定年退職者等の状況を勘案し、保育所用務の業務委託等を推進する。				
年次計画	7 年度	8 年度	9 年度	10 年度	11 年度
	○再任用職員等の活用により業務継続しつつ、業務委託を実施	⇒	⇒	⇒	⇒
7 年度実績	○用務業務委託を大島保育園、大島第二保育園、東砂第二保育園、東砂第四保育園で開始				
所管部課	こども未来部保育政策課				

NO.	24	課題名	効率的な区政運営の推進		
項目名	学校警備の見直し				
取組方針	技能系職員の退職不補充方針に基づき、シルバー人材センター等に委託を推進する。				
年次計画	7 年度	8 年度	9 年度	10 年度	11 年度
	○業務委託を実施	⇒	⇒	⇒	⇒
7 年度実績	○砂町中学校で完全委託を実施				
所管部課	教育委員会事務局庶務課				

NO.	25	課題名	効率的な区政運営の推進		
項目名	学校用務の見直し				
取組方針	技能系職員の退職不補充方針に基づき、学校用務の民間委託を推進する。				
年次計画	7 年度	8 年度	9 年度	10 年度	11 年度
	○業務委託を実施	⇒	⇒	⇒	⇒
7 年度実績	○川南小学校、北砂小学校、砂町中学校、ひばり幼稚園で委託を実施				
所管部課	教育委員会事務局庶務課				

NO.	26	課題名	効率的な区政運営の推進		
項目名	効率的な清掃事業の推進				
取組方針	技能系職員の原則退職不補充を踏まえつつ、ごみ量に応じた車付雇上車両比率を上げる等民間活力を活用検討する。				
年次計画	7 年度	8 年度	9 年度	10 年度	11 年度
	○退職不補充を踏まえ、民間活力を活用検討	⇒	⇒	⇒	⇒
7 年度実績	○技能継承やふれあい指導業務強化のため、7 名の新規職員採用（6 名増）				
所管部課	環境清掃部清掃事務所				

NO.	27	課題名	効率的な区政運営の推進		
項目名	区立保育所の民営化				
取組方針	区立保育園の指定管理者制度導入を推進し、区民サービスの向上及び運営経費の縮減を図る。 亀高第二保育園（令和 10 年度）の民営化を行う。 指定管理者を公募により選定した後、移行準備期間を設け、移行前 6 ヶ月間の合同保育を経て、円滑な移行を行う。 民営化にあたっては、計画発表時の在園児がすべて卒園してから移行する。 次期民営化計画について、検討を行う。				
年次計画	7 年度	8 年度	9 年度	10 年度	11 年度
	○亀高第二保育園指定管理者選定	○亀高第二保育園移行準備	⇒	○亀高第二保育園民営化	○次期民営化計画に基づく移行準備
7 年度実績	○亀高第二保育園（令和 10 年 4 月移行予定）の指定管理者を選定				
所管部課	こども未来部保育政策課				

NO.	28	課題名	効率的な区政運営の推進		
項目名	児童館の管理運営の見直し				
取組方針	児童館に関する運営方針に基づき実施する。また、指定管理者制度を導入する。子ども家庭支援センターの整備や児童人口減少地域における利用者推移等を注視し、適正配置等について検討する。				
年次計画	7 年度	8 年度	9 年度	10 年度	11 年度
	○運営方針に基づき実施 ○指定管理者選定 ○指定管理者への移行 ○適正配置等の検討	⇒	⇒	⇒	⇒
7 年度実績	○平野児童館、東雲児童館、小名木川児童館の指定管理事業者選定を実施 ※いずれも再選定				
所管部課	こども未来部こども家庭支援課				

NO.	29	課題名	効率的な区政運営の推進		
項目名	高齢者総合福祉センターのあり方検討				
取組方針	施設の大規模改修にあわせて、施設全体について、より効果的・効率的な活用について検討を行う。				
年次計画	7 年度	8 年度	9 年度	10 年度	11 年度
	○効果的・効率的な活用について検討	○効果的・効率的な活用について検討 ○設計	○設計・工事	○工事	⇒
7 年度実績	○効果的・効率的な活用について検討				
所管部課	福祉部長寿応援課				

NO.	30	課題名	効率的な区政運営の推進		
項目名	公営住宅のあり方検討				
取組方針	老朽化が進行する昭和 50 年代前半の団地（5 団地 6 棟 202 戸）を対象に、建替及び小規模団地の集約を実施し、管理を効率化する。 高齢者住宅については、建替え後の区営住宅に併設する。借上住宅については廃止する。管理戸数について、原則、現行の水準を維持とする。				
年次計画	7 年度	8 年度	9 年度	10 年度	11 年度
	○設計・除却 （塩浜住宅・ （仮称）東砂住宅） ○借上廃止 （ピアすみよし）	○設計・除却・工事 （塩浜住宅・ （仮称）東砂住宅）	○竣工 （塩浜住宅・ （仮称）東砂住宅） ○除却 （北砂二丁目アパート、東砂八丁目住宅）	○除却 （北砂二丁目アパート、東砂八丁目住宅）	○借上廃止 （ピアおおじま）
7 年度実績	○設計・除却（塩浜住宅） ○設計（（仮称）東砂住宅） ○借上廃止（ピアすみよし）				
所管部課	都市整備部住宅課				

NO.	31	課題名	効率的な区政運営の推進		
項目名	文化コミュニティ財団の経営改善				
取組方針	文化コミュニティ財団の事業計画、運営経費の見直し、定員の適正化等により経営改善を図る。 事業や施設管理のあり方を見直し、サービスアップを図る。				
年次計画	7 年度	8 年度	9 年度	10 年度	11 年度
	○経営計画・事業計画の策定 ○運営経費の見直し ○定員の適正化	○運営経費の見直し ○定員の適正化	⇒	⇒	⇒
7 年度実績	○経営計画・事業計画の策定 令和 8 年度から令和 12 年度の経営計画・事業計画を策定 ○運営経費の見直しを実施（助成金の活用等歳入確保策） ○定員の適正化（常勤 97 名、非常勤 33 名）				
所管部課	地域振興部文化観光課				

NO.	32	課題名	効率的な区政運営の推進		
項目名	健康スポーツ公社の経営改善				
取組方針	健康スポーツ公社の事業計画、経営改善計画に基づき、効率的かつ効果的な事業を実施するとともに、公社の自立性を高めるためのコスト削減などに取り組んでいく。				
年次計画	7 年度	8 年度	9 年度	10 年度	11 年度
	○経営改善計画の改定 ○次期指定管理者指定選考に向けた人員適正配置計画・サービス向上策・経費削減策（歳入確保策）を盛り込んだ事業計画書の策定	○定員の適正化 ○運営経費の見直し	⇒	⇒	⇒
7 年度実績	○事業計画・運営経費の見直し 次期指定管理者指定選考に向け、経費削減と歳入確保策を盛り込んだ事業計画書及び経営改善計画書を策定 ○定員の適正化（常勤 39 名、非常勤 26 名） ○助成金の活用				
所管部課	地域振興部スポーツ振興課				

NO.	33	課題名	効率的な区政運営の推進		
項目名	社会福祉協議会の経営改善				
取組方針	○きめ細かい地域福祉の一層の推進 ・地域拠点の更なる開設（深川地区及び臨海部への開設） ・適切な職員数の確保と人員配置 ○組織の経営改善 ・江東区第5次地域福祉活動計画の着実な推進 ・ファンドレイジング（自らの活動資金を調達する手法）の推進による自主財源の確保 ・町会・自治会への個別説明の強化（認知度向上、会員確保など）				
年次計画	7 年度	8 年度	9 年度	10 年度	11 年度
	○事業計画・運営経費の見直し ○定員の適正化 ○深川地区への拠点開設	○事業計画・運営経費の見直し ○定員の適正化	⇒	⇒	⇒
7 年度実績	○事業計画・運営経費の見直し ○定員の適正化（常勤 49 名、非常勤 31 名） ○サテライト深川北部の開設				
所管部課	福祉部福祉課				

NO.	34	課題名	効率的な区政運営の推進		
項目名	スポーツ施策の見直し				
取組方針	江東区スポーツ推進計画を踏まえ、健康スポーツ公社等の指定管理者や民間スポーツ施設との役割を整理するとともに、区と指定管理者等とのスポーツ事業の所管等の見直しを進める。				
年次計画	7 年度	8 年度	9 年度	10 年度	11 年度
	○江東区スポーツ推進計画に基づく事業の見直し	⇒	⇒	⇒	⇒
7 年度実績	○スポーツ事業等の所管等の見直しを検討				
所管部課	地域振興部スポーツ振興課				

NO.		35	課題名	効率的な区政運営の推進		
項目名		マイナンバー制度の活用				
取組方針		国や地方公共団体の間での情報連携の拡大に対応し、引き続き業務の効率化を推進する。また、マイナンバーカードの普及に伴い、ぴったりサービスをはじめとする電子申請メニューの拡充や医療費助成等の分野でのマイナンバーカードの活用など、国の推進方針と整合性を図りながら、新たな取組みを推進する。				
年次計画		7 年度	8 年度	9 年度	10 年度	11 年度
		○情報連携実施 ○マイナンバーカード交付 ○業務の効率化・区民サービスの向上	⇒	⇒	⇒	⇒
7 年度実績		○情報連携実施 ○マイナンバーカード交付 ○業務の効率化・区民サービスの向上				
所管部課		政策経営部情報システム課				

NO.	36	課題名	効率的な区政運営の推進		
項目名	生活保護事業のあり方検討				
取組方針	国の方針や他自治体の状況などを参考に、デジタル化の推進について検討していく。保護受給者の増加や相談内容の複雑化に対応する専門性を確保し、支援の充実を図る。				
年次計画	7 年度	8 年度	9 年度	10 年度	11 年度
	○国や都、他自治体の動向確認 ○デジタル化による業務効率化・利便性向上	⇒	⇒	⇒	⇒
7 年度実績	○国の動向の確認 ○効果的・効率的な執行体制の検討				
所管部課	生活支援部保護第一課 生活支援部保護第二課				

NO.	37	課題名	効率的な区政運営の推進		
項目名	保育園のサービス向上				
取組方針	多様な就労形態に対応するため、延長保育や休日保育を継続実施する。また、在宅子育て世帯への支援強化のため、マイ保育園登録制度の拡充及びこども誰でも通園制度の実施に向けた預かり事業の拡大・検証を行う。				
年次計画	7 年度	8 年度	9 年度	10 年度	11 年度
	○延長、休日保育等の実施 ○未就園児の定期的な預かり事業の拡大 ○マイ保育園登録制度の拡充	○延長、休日保育等の実施 ○こども誰でも通園制度の実施 ○マイ保育園登録制度の拡充	⇒	⇒	⇒
7 年度実績	○【延長保育】区立園は全園で実施し、私立園は継続実施 ○休日保育の実施 ○マイ保育園登録制度の拡大・充実 区立 27 園、私立 139 園、公設民営 17 園、認定こども園 3 園、計 186 園で実施（前年度 184 園）				
所管部課	こども未来部保育政策課 こども未来部保育支援課				

NO.		38	課題名		効率的な区政運営の推進	
項目名		歴史三館の管理運営のあり方検討				
取組方針		次期指定管理者選定に向け、新たな経営計画・事業計画の策定に着手し、引き続き入館者数の増に努める。また、文化観光課と財団が連携し、区の歴史文化の普及・継承に努める。				
年次計画		7 年度	8 年度	9 年度	10 年度	11 年度
		○事業計画策定	○事業計画の実施	⇒	⇒	⇒
7 年度実績		○事業計画の策定 令和 8 年度から令和 12 年度の事業計画を策定 ・ 来館者が展示をより深く理解できるよう、解説ボランティアの配置やブックレット等の発行 ・ 伝統工芸実演や伝統芸能公演、体験など各種イベントの開催 ・ 本区にまつわる歴史や人物についての学びをより深める魅力的な展示会の開催				
所管部課		地域振興部文化観光課				

NO.	39	課題名	効率的な区政運営の推進		
項目名	定員の適正化				
取組方針	技能系職員の原則退職不補充、その他執行体制を見直し、定員の適正化を図る。				
年次計画	7 年度	8 年度	9 年度	10 年度	11 年度
	○定員適正化を推進	⇒	⇒	⇒	⇒
7 年度実績	○令和 7 年 4 月 1 日現在、2,789 名（前年比 80 名増） ○技能系職員の原則退職不補充を継続				
所管部課	政策経営部企画課				

NO.	40	課題名	効率的な区政運営の推進		
項目名	組織・機構の改革				
取組方針	区民に分かりやすく、効率的な行政運営を可能にする効果的な組織体制を整備する。				
年次計画	7 年度	8 年度	9 年度	10 年度	11 年度
	○効果的な組織の整備	⇒	⇒	⇒	⇒
7 年度実績	○新庁舎整備室及び新庁舎整備推進課を新設 ○秘書担当課長及び支援担当課長を新設 ○防災課を防災計画課に変更し、地域防災担当課長を新設。また、災害対策係を地域防災係に変更 ○危機管理課の危機管理係を防災危機管理係に変更 ○地域振興部の区民協働推進担当課長及び多文化共生担当課長を廃止し、区民協働・交流推進担当課長を新設 ○介護保険課の事業者指定係を廃止 ○障害者施策課に基幹相談支援センター開設準備係を新設 ○保護第一課及び保護第二課に保護第五係を新設 ○健康部にこども家庭センター副センター長及び児童福祉・母子保健連携担当課長を新設 ○生活衛生課の食の安全係を食品衛生第三係に変更 ○保健予防課のコロナワクチン管理係をワクチン管理係に変更 ○こども未来部にこども家庭センターセンター長及び児童福祉・母子保健連携担当課長を新設 ○養育支援課の庶務係を管理運営係に変更 ○児童相談所開設準備担当課長を児童相談体制連携調整担当課長に変更 ○地下鉄 8 号線延伸の工事着手に伴い、地域のまちづくりの機運に対応するため、地下鉄 8 号線事業推進室の廃止、まちづくり調整担当部長の新設等の都市整備部の再編を実施 ○建築課の調査係を道路調査係に変更				
所管部課	政策経営部企画課				

NO.	41	課題名	効率的な区政運営の推進		
項目名	共通内部事務のあり方検討				
取組方針	基本事務マニュアルの改訂、職員提案制度の推進を含め、全庁的な共通内部事務の効率化を検討する。				
年次計画	7 年度	8 年度	9 年度	10 年度	11 年度
	○基本事務マニュアルの改訂・職員への周知・活用を含め、共通内部事務の効率化を検討 ○事務改善提案等の募集・実施	⇒	⇒	⇒	⇒
7 年度実績	○基本事務マニュアルの改訂版を作成 ○職員提案制度による事務改善提案の募集				
所管部課	政策経営部企画課				

NO.		42	課題名	効率的な区政運営の推進		
項目名		事務効率の推進				
取組方針	滞納整理事務、公債権回収事務、生活保護事務において、紙媒体での預貯金調査等を電子化することによって、滞納者や支援対象者の資産状況を正確かつ迅速に把握し、事務の効率化を図る。					
年次計画	7 年度	8 年度	9 年度	10 年度	11 年度	
	○預貯金等調査業務電子化サービスの本格実施 ○預貯金等調査業務のさらなる効率化策の検討・実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
7 年度実績	○預貯金等調査業務電子化サービスの本格実施 納税課 件数 291,663 件 電子化率 62.03% 照会期間 概ね 3 営業日内 介護保険課 件数 192 件 電子化率 96.0% 照会期間 概ね 3 営業日内 医療保険課 件数 14,746 件 電子化率 49.96% 照会期間 概ね 3 営業日内 保護第一課、保護第二課 件数 29,105 件 電子化率 82.94% 照会期間 概ね 3 営業日以内					
所管部課	区民部納税課 福祉部介護保険課 生活支援部医療保険課 生活支援部保護第一課 生活支援部保護第二課					

NO.	43	課題名	効率的な区政運営の推進		
項目名	屋内スポーツ施設の管理運営の見直し				
取組方針	令和８年度からの次期指定管理者の選定にあたっては、更なる利用者サービス向上に向けた取組などを積極的に区に提案し、着実に実行していくことができる指定管理者を選定するとともに、屋内スポーツ施設の管理運営が効率的かつ効果的に行われるよう年度評価等を実施していく。				
年次計画	7 年度	8 年度	9 年度	10 年度	11 年度
	○年度評価の実施 ○次期指定管理者の選定	○年度評価の実施	⇒	⇒	⇒
7 年度実績	○すべての屋内スポーツ施設に対し年度評価を実施 ○令和８年度からの指定管理者を選定				
所管部課	地域振興部スポーツ振興課				

NO.	44	課題名	効率的な区政運営の推進		
項目名	区税電子申告の利用率向上				
取組方針	特別区民税・都民税の特別徴収義務者に対して eLTAX の積極的な利用を働きかけ、eLTAX 利用率の向上を図る。				
年次計画	7 年度	8 年度	9 年度	10 年度	11 年度
	○ eLTAX 利用 方法の周知	⇒	⇒	⇒	⇒
7 年度実績	○特別徴収税額決定通知書及び令和 7 年度用総括表送付時に eLTAX の利用を周知 ○eLTAX による提出件数 329,540 件 ○eLTAX 利用率（当初課税分） 78.02%				
所管部課	区民部課税課				

NO.	45	課題名	効率的な区政運営の推進		
項目名	地域経済振興関連施設機能の見直し				
取組方針	産業会館については産業振興の拠点となるような施設の改修及び機能の見直しを行う。商工情報センターについては大規模改修が令和１２年度以降に予定されているため、改修を伴わない範囲で機能の見直しを行う。				
年次計画	7 年度	8 年度	9 年度	10 年度	11 年度
	○施設が担う役割・機能構成の決定	○産業会館の設備の改修設計 ○商工情報センターを廃止し（仮称）DX 推進支援センターを新設	○産業会館設備工事及び 10 年度開設に向けた準備	⇒	⇒
7 年度実績	○商工情報センター廃止 ○DX 推進支援センター委託業者をプロポーザルにより決定 ○産業会館改修レイアウト概要確定 ○産業会館の機能の見直しを引き続き検討				
所管部課	地域振興部経済課				

NO.	46	課題名	効率的な区政運営の推進		
項目名	介護認定業務のあり方検討				
取組方針	介護認定事務の一部を委託し、業務効率化を図る。				
年次計画	7 年度	8 年度	9 年度	10 年度	11 年度
	○委託実施	⇒	⇒	⇒	⇒
7 年度実績	○介護認定申請の受付、結果通知発送事務等の委託を開始				
所管部課	福祉部介護保険課				

NO.	47	課題名	効率的な区政運営の推進		
項目名	地域コミュニティ支援体制の見直し				
取組方針	町会・自治会を中心とする地域コミュニティ活性化のため、さらなる支援体制・支援施策について検討を行う。				
年次計画	7 年度	8 年度	9 年度	10 年度	11 年度
	○庁内検討会で支援内容を検討	○支援体制強化・支援施策実施	⇒	⇒	⇒
7 年度実績	○関係課長による江東区庁内地域コミュニティ活性化支援連絡会議を計 4 回実施 ○町会・自治会等へのアンケート・ヒアリングを実施 ○江東区町会・自治会事例集を作成				
所管部課	地域振興部地域振興課				

NO.	48	課題名	効率的な区政運営の推進		
項目名	えこっくる（環境学習情報館）のあり方検討				
取組方針	えこっくるについて、施設のさらなる活用策や運営手法等について検討する。				
年次計画	7 年度	8 年度	9 年度	10 年度	11 年度
	○環境フェアの拡充 ○集客イベントの開催及び広報の拡充 ○団体見学の集客強化 ○『えこっくる江東あり方検討会』の設置・検討	○環境フェアの拡充 ○集客イベントの開催及び広報の拡充 ○団体見学の集客強化 ○『えこっくる江東あり方検討会』における検討	⇒	⇒	⇒
7 年度実績	○環境フェアに延べ 17,913 人が参加（令和 6 年度：16,626 人） ○館まつりの継続開催、区民まつりへのブース出展や区ホームページ等を活用した広報を実施 ○区立小学校の団体見学受け入れに係る送迎バス借り上げや展示案内を行うエコサポーターを拡充 ○『えこっくる江東あり方検討会』の設置・検討				
所管部課	環境清掃部温暖化対策課				

NO.	49	課題名	効率的な区政運営の推進		
項目名	公園設計業務の見直し				
取組方針	公園設計業務における測量作業と図面データ化作業をアウトソーシングし、令和８年度までに既存資料の電子化を行うことで業務の効率化を図る。 今後の公園整備においては、区民と協働して公園をつくる仕組みを検討する。				
年次計画	7 年度	8 年度	9 年度	10 年度	11 年度
	○既存資料の電子化	⇒	○区民協働による新たな公園づくり	⇒	⇒
7 年度実績	○既存資料の電子化を実施 ○区民協働による公園づくりについて、令和８年度策定予定の公園マスタープランの中で検討を実施				
所管部課	土木部河川公園課				

(2) 財源の確保と持続可能で安定的な財政運営のための基盤の強化

NO.	50	課題名	財源の確保と持続可能で安定的な財政運営のための基盤の強化		
項目名	使用料等の見直し				
取組方針	4年に一度の使用料等見直しに向け、毎年度決算後、施設の維持管理コストと最大徴収使用料との乖離状況を分析する。 見直し時には、それらの推移や、直近決算時の状況、また、今後の物価上昇などの状況を踏まえ、適正な使用料等の設定を行う。				
年次計画	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	○令和6年度 決算分析	○令和7年度 決算分析	○使用料等改定 に向けた検討 ○令和8年度 決算分析	○使用料等改定	○令和10年度 決算分析
7年度実績	○令和6年度決算分析を実施 ○令和2年度より実施していた特例措置による改定前料金への据置き対応を令和7年3月末で終了し、令和7年4月より20%の使用料等の引上げを実施				
所管部課	政策経営部財政課				

NO.	51	課題名	財源の確保と持続可能で安定的な財政運営のための基盤の強化		
項目名	保育所保育料の見直し				
取組方針	保育料検討委員会等において、保育所保育料の定期的な見直し検討を行い、受益者負担の適正化を図る。				
年次計画	7 年度	8 年度	9 年度	10 年度	11 年度
			○ 保育料の見直し検討	○ 保育料改定実施	
7 年度実績					
所管部課	こども未来部保育支援課				

NO.	52	課題名	財源の確保と持続可能で安定的な財政運営のための基盤の強化		
項目名	区税の収納率の維持・向上				
取組方針	収納体制の強化及び徴収事務の効率化により、収納率の向上を図る。納期内納付の推進・滞納の早期解決・適正な滞納処分の3つを基本方針に、徴収対策を実施する。				
年次計画	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	○効果的な整理手法の導入 ○他自治体との連携強化 ○新たな収納体制の構築	⇒	⇒	⇒	⇒
7年度実績	○効果的な整理手法の導入検討 庁内連携による還付金差押 9件 ○他自治体との連携強化 搜索立会人の協力 5件				
所管部課	区民部納税課				

NO.	53	課題名	財源の確保と持続可能で安定的な財政運営のための基盤の強化			
項目名	国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の収納率向上					
取組方針	コールセンター等の催告を拡充させ、自主納付および納付相談を推進する。 財産調査等の拡充により、滞納者の資産状況を把握し、滞納処分や適正な執行停止を進める。					
年次計画	7 年度	8 年度	9 年度	10 年度	11 年度	
	○催告の拡充 ○滞納処分・適正な執行停止の推進	⇒	⇒	⇒	⇒	
7 年度実績	○現年優先納付の推進 ○滞納保険料の整理 ○財産調査の拡充 ○キャッシュレス決済（ペイジー・決済アプリ・クレジットカード決済）の推進					
所管部課	生活支援部医療保険課					

NO.	54	課題名	財源の確保と持続可能で安定的な財政運営のための基盤の強化		
項目名	介護保険料の収納率向上				
取組方針	普通徴収の現年度分については、Web 口座振替を始めとする口座振替勧奨の強化を進める。 滞納繰越分については、滞納者の実態把握を進め、収納困難なケースは執行停止、即時欠損など、財産の有無等により、適切な滞納整理を進める。				
年次計画	7 年度	8 年度	9 年度	10 年度	11 年度
	○口座振替勧奨機会の拡大 ○財産調査・差押えの検討実施	⇒	⇒	⇒	⇒
7 年度実績	○介護保険コールセンター業務の継続 架電件数 3,583 件 納付金額 19,214,440 円 ○徴収嘱託員とコールセンターの連携を強化した徴収強化 訪問催告件数 3,235 件 ○口座振替等勧奨強化 口座振替利用者数 4,542 人				
所管部課	福祉部介護保険課				

NO.	55	課題名	財源の確保と持続可能で安定的な財政運営のための基盤の強化		
項目名	保育料の収納率向上				
取組方針	保育料負担の公平性の確保のため、引き続き、様々な滞納対策の取り組みを効果的に実施し、収納率向上に取り組む。				
年次計画	7 年度	8 年度	9 年度	10 年度	11 年度
	○滞 納 対 策 の強化	⇒	⇒	⇒	⇒
7 年度実績	○滞納者への督促・催告を実施 ○滞納者へ架電・園を訪問し、滞納者へ督促を実施				
所管部課	こども未来部保育支援課				

NO.	56	課題名	財源の確保と持続可能で安定的な財政運営のための基盤の強化		
項目名	新たな歳入確保策の検討				
取組方針	新たな歳入確保に向け、広告事業の更なる推進を図るとともに、引続き、その他の歳入事業の検討を行う。				
年次計画	7 年度	8 年度	9 年度	10 年度	11 年度
	○新たな歳入事業の実施	⇒	⇒	⇒	⇒
7 年度実績	○広告事業の推進、新たな事業展開を検討 ○ガバメントクラウドファンディングの実施 ○返礼品付きふるさと納税の実施				
所管部課	政策経営部財政課				

NO.	57	課題名	財源の確保と持続可能で安定的な財政運営のための基盤の強化		
項目名	新公会計制度の活用（再掲）				
取組方針	統一的な基準による財務書類を活用し、他の地方公共団体との財務状況の比較や固定資産台帳の公表など、区民に区の財務状況をわかりやすく伝えることにより、適正かつ透明性のある財政運営を行う。				
年次計画	7 年度	8 年度	9 年度	10 年度	11 年度
	○固定資産台帳の公表 ○統一的な基準による財務書類の作成・公表	⇒	⇒	⇒	⇒
7 年度実績	○令和 6 年度末時点の固定資産台帳を区ホームページで公表 ○統一的基準による令和 6 年度決算財務書類を作成し、区ホームページ等で公表				
所管部課	政策経営部財政課				

(3) 公有財産の適切な管理と有効活用

No.	58	課題名	公有財産の適切な管理と有効活用		
項目名	適正な跡地等の活用				
取組方針	区有財産の有効活用に向けた跡地等利用方針に基づき、人口動態や区民ニーズを踏まえた上で、個別状況に応じた未利用跡地等の利活用を検討し、区有財産の有効活用を図る。				
年次計画	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	○未利用跡地等の利活用の検討	⇒	⇒	⇒	⇒
7年度実績	○旧ブリッジスクール東大島教室跡地をサテライト型オフィスサポートセンターとして活用決定 ○辰巳幼稚園跡地をブリッジスクール辰巳教室として活用決定 ○ひばり幼稚園跡地を社会福祉協議会の地域拠点（サテライト）、放課後等デイサービス事業所の整備用地、東雲第二保育園の改修時における一時移転先として活用決定 ○旧潮見第一自転車保管場所・旧建替支援用工場をこども家庭向け複合施設の整備用地として活用決定 ○東砂幼稚園跡地を第三あすなろ作業所の改修時における一時移転先として活用決定 ○区営塩浜住宅創出用地を塩浜住宅建設用の工事ヤードとして活用決定				
所管部課	政策経営部企画課				

NO.	59	課題名	公有財産の適切な管理と有効活用		
項目名	歴史三館の管理運営のあり方検討（再掲）				
取組方針	次期指定管理者選定に向け、新たな経営計画・事業計画の策定に着手し、引き続き入館者数の増に努める。また、文化観光課と財団が連携し、区の歴史文化の普及・継承に努める。				
年次計画	7 年度	8 年度	9 年度	10 年度	11 年度
	○事業計画策定	○事業計画の実施	⇒	⇒	⇒
7 年度実績	○事業計画の策定 令和 8 年度から令和 12 年度の事業計画を策定 ・ 来館者が展示をより深く理解できるよう、解説ボランティアの配置やブックレット等の発行 ・ 伝統工芸実演や伝統芸能公演、体験など各種イベントの開催 ・ 本区にまつわる歴史や人物についての学びをより深める魅力的な展示会の開催				
所管部課	地域振興部文化観光課				

NO.		60	課題名		公有財産の適切な管理と有効活用	
項目名		高齢者総合福祉センターのあり方検討（再掲）				
取組方針		施設の大規模改修にあわせて、施設全体について、より効果的・効率的な活用について検討を行う。				
年次計画	7 年度	8 年度	9 年度	10 年度	11 年度	
	○効果的・効率的な活用について検討	○効果的・効率的な活用について検討 ○設計	○設計・工事	○工事	⇒	
7 年度実績		○効果的・効率的な活用について検討				
所管部課		福祉部長寿応援課				

Ⅵ 定員適正化の実績

	年度	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11
計 画	職員数	2,715 人	—	—	—	—	—
実 績	職員数	2,709 人	2,789 人	2,848 人			
	増減数	+50 人	+80 人	+59 人			
令和 7 年度の実績理由		○業務委託や指定管理者制度導入により定員削減を進める一方で、新庁舎整備、基幹相談支援センター開設に向けた準備などの新たな行政需要に対して、必要職員数の増員を図ったため。（令和 7 年 4 月 1 日時点）					

（令和 6 年度を起点 4 月 1 日現在を基準日）

江東区行財政改革計画 令和 7 年度実績版

令和 8 年 10 月

印刷物登録番号(8)35 号

江東区政策経営部企画課